

化学物質等安全データシート(MSDS)

1. 製品及び会社情報
- | | | |
|-------|------------------------|--------------------|
| 製品名 | ウインドヒルリンスインシャンプー (A-1) | |
| 販売名 | リンスインシャンプー γA1 | |
| 会社名 | 株式会社 イグレク | |
| 住所 | 千葉県香取市中洲1232-1 | |
| 担当部門 | 品質管理部門 | |
| 電話番号 | 0478-56-0691 | FAX番号 0478-56-0695 |
| 緊急連絡先 | 上記に同じ | |

2. 組成, 成分情報 単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分名	CAS No.	化審法 No.	安衛法 No.
ラウレス硫酸ナトリウム	9004 - 82 - 4	(7) - 155	既存
ラウラミドプロピルベタイン	86438 - 78 - 0	(9) - 2027	
パーム核脂肪酸アミドDEA	73807 - 15 - 5	(2) - 827	
グア-ヒドロキシプロピルトリモニウムクロリド	65497 - 29 - 2	(8) - 94	
ポリクオタニウム-10	68610 - 92 - 4	(8) - 651	既存
メチルイソチアゾリノン	2882 - 20 - 4	(5) - 5235	
メチルクロロイソチアゾリノン	26172 - 55 - 4	(9) - 378	

3. 危険有害性の要約
- | | |
|-------------|---|
| 最重要危険有害性 | : 特記する危険有害性は知られていない。 |
| 有害性 | : 目, 呼吸器及び皮膚を刺激するかもしれない。 |
| 環境影響 | : 水生生物に対し毒性がある恐れがある。 |
| 物理的及び科学的危険性 | : 通常の使用条件下では, 物理的及び科学的危険性はない。 |
| 特定の危険有害性 | : 特記する危険有害性は知られていない。 |
| 主要な兆候 | : 通常通りの取扱では危険性は低い, 高温に加熱したときは, 引火する場合もある。 |
- 分類の名称(分類は日本方式): 分類基準に該当しない。

4. 応急処置
- | | |
|-----------|---|
| 吸入した場合 | : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし, 必要に応じて医師の診断を受ける。 |
| 目に入った場合 | : 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後, 医師の処置を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : 水で口の中を洗浄し, コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。被災者に意識がない場合には, 口から何も与えてはならない。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 多量の水で洗い流す。症状が出た場合は, 必要に応じて医師の診断を受ける。 |

5. 火災の時の処置
- | | |
|-------------|---|
| 消火方法 | : 火元への燃焼源を断ち, 適切な消化剤を使用して消火する。消火作業は, 可能な限り風上から行う。周囲の設備などに散水して冷却する。関係者以外は安全な場所に退避させる。消火のための放水等により, 製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。 |
| 消化剤 | : 粉末消火薬剤, 水溶性液体用泡消火薬剤, 二酸化炭素, 砂, 霧状水 |
| 使ってはならない消化剤 | : 棒状水 |
| 火災時の特定危険有害性 | : 燃焼ガスには, 一酸化炭素, 硫黄酸化物等の有害ガスが含まれるので, 消火作業の際には, 煙の吸入を避ける。 |
| 消火を行う者の保護 | : 適切な保護具(手袋, 眼鏡, マスク等)を着用する。 |

場合、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関連法規・法令を遵守し、適正に処理する。

汚染容器・包装

: 空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関連法規・法令を遵守し、適正に処理する。

その他

: 海、河川、湖その付近及び排水溝に廃棄してはならない。
: その他関係法令の定められるところに従う。

14. 輸送上の注意

国内法規制

陸上輸送

: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送

: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送

: 航空法に定められている運送方法に従う。

国内法規制

: 航空輸送はIATA及び海上輸送はIMDGの規則に従う。

国連分類

: 国連の定義による危険物に該当しない。

輸送の特定の安全対策及び条件

- : ① 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
② 運搬容器及び梱包の外部に品名、数量を表示する。
③ 陸上輸送の場合、運搬の積み重ね高さは3m以下とする。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
④ その他関係法令の定められるところに従う。

15. 適用法令

① 化審法

: 該当しない

⑦ 道路運搬車両法 : 適用なし

② 消防法

: 該当しない

⑧ 海洋汚染防止法 : 油分排出規制

③ 労働安全法

: 該当しない

⑨ 下水道法 : 油分排出規制

④ 毒劇物法

: 該当しない

⑩ 水質汚染法 : 油分排出規制

⑤ 船舶安全法

: 該当しない

⑪ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制

⑥ 航空法

: 該当しない

⑫ 容器包装リサイクル法 : 適用あり

16. その他の情報

(1) 使用基準

(2) 引用文献

: ① 原料メーカー発行の製品安全データシート

(3) その他

- ① 危険・有害性の評価は、必ずしも充分ではないので、取り扱いには十分注意してください。
② この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の手配を対象としたものです。
③ 本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
④ ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。
また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。